

令和3年度(2021年度) 社会福祉法人チャレンジ21 事業計画書

I 法人本部

1 所在地 兵庫県加古川市加古川町大野字大谷 862 番地

2 法人事業理念

- (1) 保育をとおして子どもたちの体と心と霊の健全な育成を助ける。
- (2) 保護者を支援し、安心して子育てができるように協力する。
- (3) 職員が協力し保育できる組織、体制、環境をつくる。
- (4) 地域とのつながりを大切にし、よい環境のもとで子育てができるようにする。

3 経営方針

- (1) 経営基盤を整える。
社会福祉事業をおこなうにあたり、積極的に社会に必要な事業をおこなう。
経済的に安定した経営をおこなう。
法人経営に関する関係文書及び規程類を整備する。
- (2) サービスの向上をおこなう。
子どもの成長を保護者と共に喜ぶ体制をつくる。
職員が将来を楽しみにし、安心して働きができる待遇をおこなう。
職員が専門的な知識や技術を習得できるように法人内、外での研修を推進する。
- (3) 事業経営への信頼を高める。
法人内で実施されるサービスや経営内容などの情報を公開し利用者の信頼を高める。

4 実施事業

第二種社会福祉事業

- ① 保育所型認定こども園 ちいろば保育園 の経営
所在地 兵庫県加古川市加古川町大野字大谷 862 番地
定員 98 名
- ② 一時預かり事業の経営
認定こども園 ちいろば保育園
所在地 兵庫県加古川市加古川町大野字大谷 862 番地

5 理事会の開催

- (1) 第1回理事会 令和3年5月
事業報告、決算報告、役員候補者推薦
評議員会開催等
- (2) 第2回理事会 令和3年6月
職務状況の報告、理事長専決事項の報告
- (3) 第3回理事会 令和3年6月

理事長の選定、評議員選任委員選定、評議員候補者推薦、評議員選任委員会開催等

- (4) 第4回理事会 令和3年9月
職務状況の報告、理事長専決事項の報告、補正予算審議、評議員会開催等
- (5) 第5回理事会 令和4年3月
次年度事業計画、収支予算、評議員会開催等
- (6) 第6回理事会 令和4年3月
職務状況の報告、理事長専決事項の報告
- (7) 臨時理事会 (随時)
審議の必要に応じ随時開催

6 構成

理事6名 (理事長を含む)
監事2名

7 評議員会の開催

- (1) 第1回評議員会 令和3年6月
事業報告、決算報告、職務状況の報告、理事監事選任
- (2) 第2回評議員会 令和3年9月
職務状況の報告、補正予算審議
- (3) 第3回評議員会 令和4年3月
次年度事業計画、収支予算、職務状況の報告

8 今期計画

法人の経営と運営を円滑におこなう。

前年度整備を終えた就労規則などに基づき労働環境を整える。

緑化工事をおこなったグラウンドを地域支援のため開放し活用する。

家庭教育支援のために夫婦、父親セミナーを行う。

保育の質の向上と運営の信頼性を高める。

9 中期計画

社会が必要としていることを知り、卒園生を中心に学童保育などを計画する。

地域の必要を知り、定員の見直しをおこない適正な規模で運営する。

新規保育士の雇用のために、育成、研修の受け入れなどをおこなう。

教育保育の充実のために園舎、施設を拡充する。

保育所型認定こども園を継続しつつ、社会の必要に応じて幼保連携型認定こども園への移行を検討する。

社会のニーズを満たすために新規事業を計画する。

II 認定こども園 ちいろば保育園

1 認定こども園（保育所型）の運営

(1) 所在地 兵庫県加古川市加古川町大野字大谷862番地

(2) 定員 98人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	—	—	—	8人	8人	8人	24人
2号・3号	4人	7人	11人	17人	17人	18人	74人

(3) 職員数 常勤 15名（施設長1名、主任保育士1名、保育教諭9、保育士2名、教諭0名、保育補助1名、調理員1名）
非常勤 12名（保育教諭2名、教諭1名、看護師1名、保育補助3名、調理員3名、事務員2名）

(4) 事業開始年月日 平成28年10月1日

2 理念

いのちの大切さを知り、人を尊敬し愛する者になる。

自分の役割を知り、社会に影響を与える者になる。

3 園の目標

健康な体と心をもつ。

よい態度や習慣を身につける。

安全な環境を提供し、子どもが安心して伸び伸びとすごす。

知的能力、運動能力、人間関係能力の向上をめざす。

生活のリズムをつくる。

4 教育保育目標

(1) 目標

子どもの健全な成長を図るために、よい人間関係のなかで安心して過ごせるようにする。

子育ての中心は親であることを理解し、親がもっている子育ての方針また教育方針を尊重し子どもを指導する。

基本的な生活習慣である食べること、排せつすること、清潔にすること、片づけることができるようにする。

教育保育者の言葉が子どもの心に届き、自分の思いを言葉によって表現し伝えることができるようにする。

(2) 方針

こども園の使命を覚え、職員が一つになって各事項の実現にむかう。

① 子育ての拠点となる。

地域子どもたちが健全に育つように協力する。

保護者が安心して子育てができるように協力する。

② 保護者との連携

子育ての中心は親であることを覚え、親と親密な連携をとる。

子どもの将来を一緒に見て相談アドバイスをする。

③ 社会的使命

子育ては将来の国や地域をつくる重要な働きであることを覚え使命を持って働く。

④ 職員の心と知識と技術の向上

子どもにとって役に立つ働きをするために、計画的に研修をおこない、質の高い教育保育者集団となることを目指す。

⑤ 協力

多様な子どもたちに対応できるように専門機関と連携して保育システムを整える。

(3) 概要

自然とのふれあいのなかで、伸び伸びとすごす。

危険な場所や、遊び方などを避ける。

災害時における基本的な行動を身につける。

身の回りを清潔に保ち、衣類の着脱、食事、排せつなどができるようにする。

5 子育て支援

(1) 乳児の子育て相談および幼児の子育て応援をおこなう。

(2) 入園児童の家庭における養育に関して保護者からの相談を受ける。

(3) 地域の家庭における養育に関して保護者から相談を受ける。

(4) 相談内容に応じ必要な援助をするとともに専門機関を紹介する。

(5) 保護者の疾病その他の理由で保育をおこなうことが一時的に困難になった場合には必要な支援をする。

(6) 保護者が子育てに悩んだときには相談に応じ、保護者に対して適切な支援をする。

(7) 地域の子どもたちが健全に育つように見守り必要に応じて支援する。

(8) 上記を実施するために専門のスタッフを置くとともに関係専門機関と協力する。

6 教育保育時間

(1) 1号認定子ども 9:00～14:00 (5時間)

(2) 2, 3号認定子ども

・保育標準時間 7:00～18:00 (11時間)

・保育短時間 8:30～16:30 (8時間)

(3) 一時預かり

・8:00～18:00

(4) 延長保育

・14:00～16:30 又は 16:30～19:00

7 休業日等

(1) 日曜日

(2) 年末年始 (12月29日～1月3日)

(3) 国民の祝日

(4) 上記以外に、1号認定子どもについては以下の日を休業日とする。

- ・土曜日
- ・夏季休業（7月21日～8月25日）
- ・冬季休業（12月21日～1月5日）
- ・春季休業（3月21日～4月5日）
- ・その他施設長が必要と認めた日

8 保育内容

保育過程を中心にクラスごとに作成する。

9 職員名簿

別紙職員名簿のとおり。

10 保育設備

(1) 園舎、園庭の概要

1階：乳児室、ほふく室、保育室、沐浴室、調乳室、職員室、調理室、医務室、会議室

2階：遊戯室、倉庫

園庭：屋外園庭、屋上園庭

(2) 備品等の設備の概要

電化製品（テレビ、冷蔵庫、掃除機、洗濯機等）、事務用家具（デスク、チェア、収納等）、園児用家具（テーブル、チェア、棚等）、園児用遊具

11 防災計画

別紙「防災マニュアル」のとおり。

12 運営資金

別紙「収支予算書」のとおり。

こども園運営のための通常経費は、施設型給付費収入等でまかなう。

13 令和3年度 年間行事

4月 入園式、春の遠足（3,4,5歳）、お出かけウエズデイ（3,4,5歳）、図書館・公園・自然めぐり

5月 母の日 野菜苗植え

6月 父の日 歯磨き月間 歯科検診

7月 プール

8月 サマー・ナイト プール・水遊び

9月 敬老の日（訪問） 内科検診 令和4年度幼稚園児募集

10月 スポーツフェスタ

11月 感謝訪問（3,4,5歳） 一日お出かけ（4歳） お泊りお出かけ（5歳）

12月 マラソン大会（2,3,4,5歳） クリスマスパーティ 訪問

1月 かるた大会 コマ、凧揚げ大会

2月 生活発表会（0～5歳）

3月 内科検診 卒園式 お別れ遠足